

2021年1月25日  
関西電力株式会社

高浜発電所4号機 蒸気発生器伝熱管補修工事に係る  
設計及び工事計画届出書の提出について

高浜発電所4号機蒸気発生器伝熱管補修工事に係る設計及び工事計画届出書の提出について、当社としては、以下のとおり考えております。

- 今回の設計及び工事計画届出書は、有意な信号指示の認められた伝熱管4本について施栓するために提出するものであり、必ず実施する対策について、手続きを行うものです。
- これまでの原因調査の結果、今回の外面減肉事象は薄く稠密なスケールが伝熱管をきずつけたものと考えており、蒸気発生器の薬品洗浄によりスケールを粗密化する対策を実施する予定としています。
- また、今後の原子力規制委員会による確認の結果、他の対策が必要となった場合は、追加の対策を実施します。その際に、許認可手続きが必要となった場合は、別途、許認可手続きを行います。
- なお、有意な信号指示の認められた伝熱管4本の施栓工事は、原子力規制委員会にて、本件に対する評価及び今後の対応が決定した後に実施します。

以 上